

携帯用丸のこ盤取扱作業従事者安全教育の開催のご案内

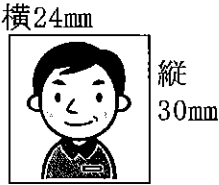
平成29年2月

青森労働局長登録教習機関
実施機関：一般社団法人 弘前地区労働基準協会

丸のこは、木材等を切断するために建設現場等で広く使用されている工具です。のこ歯は、電気によって高速回転させる工具であるため、災害が後を絶ちません。このため、厚生労働省では、上記業務に従事する労働者に対し、安全教育の実施及び実施要領を定めております。
(平成22年7月14日付 基安発0714第1号通達)

この度、当協会では、この実施要領に基づく教育を実施することになりましたので、取扱い従事者が受講し修了されますようご案内致します。

記

1. 日 時 「学科・実技」 4月15日(土) 8時30分～12時30分
2. 講習会場 「学科・実技」 黒石地区労働基準協会 3階 講義室
黒石市前町40-5 電話0172-53-5787
3. 受講料 ・1名 8,740円(テキスト代・消費税込み)
・基準協会会員事業場は、5,500円(テキスト代・消費税込み)
4. 申込方法 同封の「受講申込書」に必要事項をご記入の上、受講料及びテキスト代を添えてお申し込み下さい。
※ 本人確認のため、運転免許証等の写し(コピー)を申込書の指定箇所に貼り付けてください。
◆ 修了証用写真を1枚添付してください。
① 写真サイズ：縦30mm×横24mm
② 6ヶ月以内に撮影したもの。 写真
③ 正面、脱帽、上三分身、背景無地
④ 写真の裏には必ず氏名を記入して下さい。

5. 申込締切 平成29年4月7日(金)
※但し、定員10名に達し次第、申込受付を終了いたします。
6. 申込先 弘前市大字福田字福岡10
(一社)弘前地区労働基準協会
電話 26-0663 FAX 29-1226
7. 注意事項 ①講習時間が法令で定められていますので、遅刻・早退・欠席等がありますと、修了証の交付が出来なくなりますので予めご了承下さい。
②学科講習時には、筆記用具・電卓をご持参下さい。
③実技も実施しますので、作業服、安全靴、保護帽を準備の上受講して下さい。
④また、申込み後の取消しは締切日までにご連絡のあった場合に限り受講料をお返し致します。申込締切日後の受講キャンセルにつきましては、いかなる理由がありましても受講料の返金は致しませんので、あらかじめご了承下さい。
⑤駐車場は、黒石市役所をご利用下さい。

) 受講申込書

◆フォーク、玉掛け、小型移動式クレーン、安全衛生推進者受講の場合は、下の※印の該当する項目を○で囲んで下さい。

本人と照合確認（協会記入欄）	済
----------------	---

※フォーク	大特・普通 免許所持者	※玉掛け、小型移動式クレーン免除	有・無
※ 安全衛生推進者一部免除資格免許資格者		1. 無 2. 安全管理者 3. 衛生管理者	
(フリガナ) 氏 名			性 別 男・女
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日 生		
本 籍 地	都・道・府・県（都道府県のみを記入）		
住 所	〒	電話 局 番	
事業場名 及 び 所 在 地	〒	電話 局 番	

平成 年 月 日

受講者氏名

㊞

一般社団法人 弘前地区労働基準協会 会長殿

講 習 名 一 覧

最上段の（ ）内に受講する下記講習名を記入して下さい。

- 小型移動式クレーン運転技能講習
- フォークリフト運転技能講習
- 巻上げ機（ウインチ）運転業務特別教育
- 低圧電気取扱業務特別教育
- K Y Tリーダー（基礎）研修会
- 職 長 教 育
- 職長・安全衛生責任者教育
- 玉 掛 け 技 能 講 習
- ガス溶接技能講習
- 丸のこ盤取扱作業従事者安全教育
- 安全管理者選任時研修
- 衛生管理者受験準備講習
- 安全衛生推進者養成講習
- ボイラー技士実技講習

◇ ●印の講習につきましては写真（24mm×30mm）1枚を添付して下さい。

受講者本人を確認するため、運転免許証のコピー又は個人番号カードのコピーを下記に糊付けしてください。

また、免除資格がある場合は、それを証明する書面を添付して下さい。

◆玉掛け補助作業6ヵ月以上の経験者は、申込書裏面の事業主証明と作業指揮を行った者が所持している「玉掛け技能講習修了証」のコピーを添付して下さい。

◆用紙が足りない（多数受講される）場合には、コピーをしてご使用下さい。

本人確認のため運転免許証を添付して下さい。